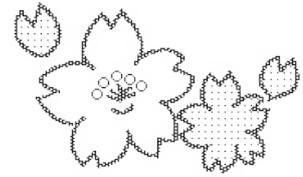


社団法人日本自閉症協会  
奈良県支部ニュース

いとしご増刊

# きずな 絆

第98号 4月号  
発行2006年 4月10日



購読料1部 100円  
会員は会費に含まれています。

発行人：社団法人日本自閉症協会  
編集人：社団法人日本自閉症協会 奈良支部  
支部長&事務局：河村舟二  
〒639-1005 大和郡山市矢田山町 84-10  
<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

## 総会を終えて

社団法人日本自閉症協会奈良県支部  
2006年度第9回定期総会が4月8日  
やまと郡山城ホールで行われました。お  
忙しい中を多くの来賓が駆けつけて下さ  
いました。昨年の発達障害支援法の施行  
にともない、奈良県に発達障害支援セン  
ター「でいあー」が発足しました。学校  
教育法における「情緒障害」という用語  
の見直しがあり、施行規則の中で自閉症  
者・学習障害者・注意欠陥多動性障害者  
が明確に謳われることになりました。ま  
た、特別支援教育コーディネータ制度の  
全県完全実施される重要な時期です。そ  
んな中、発達障害の支援を考える議員連  
盟に4月1日現在、奈良県から国会議員5  
名が加わっております。誠に力強いか  
ぎりです。これまで、自閉症専門の関係  
施設が一つもなかった奈良県ですが、会  
員ともに力を合わせ、全ての県民が自閉  
症を理解し、既存の全施設・関係機関で  
は自閉症対応に専門性を持ち、自閉症児  
者の支援体制が整備された、「本人にやさ  
しい」、「家族が疲れない」福祉・教育  
の充実した奈良県をつくるのが私の希望  
です。今年もご協力ご支援よろしくお願  
いします。 支部長 河村舟二

※来賓：国会議員として荒井正吾氏秘  
書大田誠様・奥野信亮氏秘書木口善行

様・前川清成氏・馬淵澄夫氏・中村哲  
治氏・高市早苗氏秘書八尾俊宏様・県議  
会議員の森山賀文氏・今井光子氏それ  
に、奈良県福祉部障害福祉課長寺田豊氏・  
奈良LD親の会・パンジー代表入船裕治氏・  
奈良県高機能自閉症児者の会「アスカ」  
会長池田夕紀子氏・社団法人奈良県手をつ  
なぐ育成会理事長野口 幸子氏・奈良  
県発達障害支援センターでいあーセン  
ター長岡本とも子氏・川西町LD研究会・  
松村 定則・あるふぁ村山貴美恵氏・有  
限会社結崎アカデミー前川 孝士氏。お  
忙しい中の出席、本当にありがとうございます。  
改めてお礼申し上げます。  
支部会員一同



海老名市わかば学園園長

氏 明利 訪 諷 (きよしあすわ) (す)



## ★ASJ互助会の同意書について

☆ASJ互助会の同意書について

互助会会員の皆さま、同意書へのご協力ありがとうございます！お陰さまで、2000名を超える皆さまから3月31日までに同意書をお送りいただきました。これをもって、金融庁ならびに主管官庁である厚生労働省の指導のもと、17年度中に互助会事業の一部を日本自閉症協会に移転することが出来ました。今後の公益法人法の改正など不透明なことも多々ありますが、当面の間、ASJ互助会に代わり、日本自閉症協会が互助会事業を行いますので、互助会会員の皆さまにはこれまでと同様に互助会を利用していただけです。

また、18年度の申し込み受付がすでに始まっていますが、こちらについても今までも同様にしばらくの間、窓口としてASJ互助会を機能させますので、ASJ互助会に申し込みを行っていただくことになら変わりはありません。ご不明な点がございましたら、これまで同様にASJ互助会事務局(TEL03-5287-1391鈴木・関根)までどうぞお気軽にお問い合わせください。ご協力ありがとうございます。

☆国土交通省への要望書提出について

日本発達障害ネットワークでは、通常国会に提出される予定の「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律案」に関する緊急要望書を今週、北側国土交通大臣に直接提出する予定です。この法律は、交通バリアフリー法とハード面を統合するものですが、まだまだハード面の整備のみに着目しているため、日本自閉症協会をはじめとする発達障害関連団体として要望書の提出をすることになりました。

尚、要望書提出には二つの目的があります。一つは、この新法の対象となる定義の見直しです。もう一つは、具体的な理解促進を図るためのしかけです。調べたところ、国土交通省ではこれまでも鉄道やバスなどの公共交通機関のバリアフリー化を積極的に推進するために、すでに関係する障害者本人や介助者などのヒアリングを行って(自閉症関係は聞かれていなかった！笑)、2年ほど前に交通事業に従事する職員向けマニュアル「ゆっくり、ていねいに、くりかえし」知的障害、精神障害のあるお客様への対応」を発行していますので、この自閉症など発達障害バージョンの作成をお願いしたり、あるいは現在進められているぽつぽつプロジェクトの理解啓発パンフレットや冊子、支援ボードなどの全国各地での積極的な活用などについてもお願いをする予定です。

尚、法案はすでに閣議を通過していますので、国会での質疑応答やうまくいった附帯決議かと思いますが、ソフト面の整備が重要であることをしっかりと訴えたいと考えています。

要望書提出結果は追ってご報告しますが、それぞれの支部でも鉄道やバスでの移動の円滑化に向けて、全国各地でそれぞれの地域の実情にあった運動を展開していただけたらうれしいです。どうぞよろしくお願いします。

☆学校教育法における「情緒障害」という用語の見直しについて文部科学省は1月25日に通級による指導の対象にLD・ADHDを加えるために、学校教育法施行規則の改正案を公表しましたが、一方で自閉症や広汎性発達障害については、特殊学級や通級による指導の対象となっていないものの、「情緒障害」というカテゴリーのままです。

このため、自閉症や広汎性発達障害を学校教育法施行令ないし施行規則に明記してほしい旨、要望をしていましたが、4月1日付けで学校教育法施行規則の改正が行われ、第73条の21に規程されている通級の対象者に「学習障害者」および「注意欠陥多動性障害者」を加えることと「自閉症者」については「情緒障害」から分離して新たに規定されました。

とってもうれしいニュースですね。今後も、学校教育法の改正や教員職員免許法の

の改正など、重要な制度改正が続く予定ですので、しっかりとウォッチしていきましょう！

障害者自立支援法の省令も公表され、いよいよ法律の施行となりましたが、定率負担問題で体系系の施設では利用を見合わせる人たちが出てきていたり、自閉症について言えば、現在の障害程度区分では行動障害のある人たちが区分4にしかならないという状況もあり、座り込みをしたいくらいです。日本障害者協議会では、障害者自立支援法の施行前後でアンケート調査を行い、自立支援法の問題を明らかにしていく予定です。

調査への協力依頼がありましたら、是非ご協力のほどよろしく願います。また、「発達障害者支援法」の見直しの時期もすぐそこです。ピッチを上げて発達障害支援の取り組みを進めていきましょう！尚、以前にご報告をした議員連盟の総会が4月の日に新会長(尾辻秀久・元厚生労働大臣)をお迎えして開催されます。総会の様子はまたご報告します。

氏田照子(ASJメーリングリストより)



# 自閉

症児のお父様でもある神戸金史さん（RKB毎日放送）

がディレクターを務め制作されたドキュメンタリー番組「うちの子〜自閉症という障害を持つて」の再放送が全国各地ではじまっています。メーリングリストを通じての神戸さんのコメントです。・・・RKB毎日放送（福岡市）の神戸と申します。全国各地で、それぞれ私がディレクターを務めたドキュメンタリー「うちの子〜自閉症という障害を持つて」が放送されます。昨年7月に全国放送した「JNN報道特集」を2回リメイクし、福岡で放送した番組です。TBSを含めJNN系列全28局で放送されます。各地で放送日時が決まり次第、下記URLで順次日程をお伝えしますので、その地の皆さんにご連絡いただけると幸いです。番組の内容も、ここに書いています。<http://www.rkbnet.jp/hikari/> 今後の放送日程が決まっているのは、下記の局です。

- ・愛知県十三重県十岐卓県「CBC、中部日本放送」
- ・広島県「RCC、中国放送」
- ・宮城県「TBC、東北放送」
- ・福岡県十佐賀県十山口県西部「RKB、RKB毎日放送」
- ・山形県「TUY、テレビユー山形」
- ・大分県「OBS、大分放送」
- ・鳥取県「BSS、鳥取放送」
- ・高知県「KUTV、高知放送」
- （すでに長野県「SBC、信越放送」では放送が終わりまし

た）もし、ご感想があれば、ぜひ放送した地元局にお寄せください。どうぞよろしくお願います。RKB毎日放送報道部神戸金史（かんべ・かねづみ）・・・この番組はJNNネットワーク大賞を受賞されました。このJNNネットワーク大賞というのは、業界では大変大きな賞だそうで、3月10日に東京で行われた授賞式には、大賞の神戸さんをはじめ、JNN全体に功績があったということ、みのもんださん、また戦後60年のヒロシマを描いた番組も表彰されメインキャスターの筑紫哲也さんの3人が壇上に上がり、大賞の神戸さんを囲んでの記念撮影となったそうです。大賞受賞ももちろんですが、受賞にともなうJNN系列各局での再放送が決まったこともあって、神戸さんはとても喜んでおられました。その再放送が全国各地で始まっていますので、支部会員の皆さまにも是非お知らせ頂けたらうれしいです。神戸さんには、協会の啓発DVDの制作にあたり、監修者として全面的にご協力を頂きました。放送には使われなかった息子さんの映像も協会の啓発DVDならということ提供いただいています。啓発DVD、ご覧いただけましたか？映像による啓発は協会も初めての試みですが、是非第二弾、第三弾と続けられたらいいなと願っています。ご意見、ご感想などどしどしお寄せ頂けたらうれしいです。（引用本

部氏田さんのメールより）

## 総会

ご苦勞様でした。

今年も私用が外せず出席できず非常に残念です。当初、私が香芝市の児童福祉課と共同で行っている発達障害児のための巡回相談事業についての発表をさせていただこうかと思っていたのですが、前記の理由で断念しました。つきましては、来年度の総会では発表できるような資料を揃え、私の仕事の都合もつけておきたいと思っております。

それと奈良支部の会員の方へのインフォメーションなのですが、私は今年の10月をめどに広陵町馬見南4丁目の中和幹線沿いで開業する運びになりそうです。標榜するのは、内科・外科・小児科で自閉症の治療や相談はクリニックの業務としては行わない予定です。しかしクリニック内はユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者、障害者の方にも利用していただきやすいように工夫をし例えば診察待ちや点滴などの時間を静かな環境で過ごせるように個室も作り、病院並みにトイレも車椅子でそのまま入れるような広さにする予定です。他にも障害者支援の人材育成も畿央大学の学生などと計画しています。ただこのようにスペースを広く取っているため非常に費用がかかると見込みで現在では補助金や融資先などと交渉中の段階なのでまだ確定とは言えま

せん。

障害者自立支援法により成人の障害者の方は医師の意見書が必要となりますので、お近くにお住まいの方で日常のかかりつけ医として通院していただける方には意見書も書けるように勉強しております。開業時期などもう少し具体的に決まりましたら、再度ご報告させていただきます。

丸橋





ASJ(日本自閉症協会)のメンバーリングリストからのてんそうです。すばらしい動きが出てきました。なんと議員連盟に奈良県からの名が名を連ねています。明日8日の総会にも来賓で来られます。このように、これまでの我々の地道な活動がやっと国レベルで認められてきました。特に教育面で自閉症がきちんと位置づけられました。今後は、中身の充実です。引き続き皆様のご支援ご協力よろしく願います。支部長 河村舟一

(ASJのMLから) ☆2006年4月6日、午後4時40分より衆議院第二議員会館第一会議室において、尾辻新会長をお迎えして議連の総会が開催されました。各団体より2〜3名という事で、協会からは石井会長、市川理事、氏田副会長が出席されたようです。現在の議員連盟の加入議員総数はなんと「30名と大幅に増えています。一般的には議員立法で法案が成立した後は議連が解散を

してしまふことが多いのですが、発達障害の支援を考える議員連盟は、引き続きこの法律をフォローする体制を維持し、活発に活動を行ってくださっています。総会の中では野田聖子議員が初めて「発達障害」について国会で質問をしたのが2000年だったという話も披露されて、野田さん自身からも「あの頃は発

達障害?何それ?という感じだったけれど・・・」と当時を振り返ってのご挨拶がありました。河村議員(元文部科学大臣)からも特別支援教育について、大変力強い発言を頂戴しました。また、総会終了後、早速に尾辻議員(元厚生労働大臣)は、出席していた厚生労働省、文部科学省に「要望についての説明を直接しにくるよう」と命じるなど、法案施行一年を経て議連がとてもし強いです!議員連盟の本日現在の名簿を添付します。各支部でも是非新しくメンバーとなった国会議員の皆さまとコンタクトをとっていただけたらと思います。どうぞよろしく願います。

☆学校教育法における「情緒障害」という用語の見直しについては、3月31日の官報に掲載されました。是非ご覧ください。<改正後の施行規則>第13条の2「小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号の一に該当する児童又は生徒(特殊学級の児童及び生徒を除く。)のうち当該心身の故障に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第24条第一項、第24条の2及び第25条の規定並びに第59条から第64条の2までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。1 言語障害者 2 自閉症者 3 情緒障害者 4 弱視者

5 難聴者 6 学習障害者 7 注意欠陥多動性障害者 8 その他心身に故障のある者で、本項の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの。

☆4月5日には、自閉症協会から北側国土交通大臣に「高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律案に関する緊急要望書」を直接お渡しし懇談をすることが出来たようです。特にソフト面の整備について要望をしました。北側大臣は、交通事業者に対しての障害特性についての啓発や研修について委員会等で積極的に取り上げてくださることを約束してくださっています。尚、法案は4月中旬国会で審議される予定です。この法案のほかにも「道路運送法」の改正が予定されていて、その中に「家用自動車による有償旅客運送制度」が創設される予定です。これにより移動困難者を対象とした非営利の白ナンバー有償サービスの提供が可能になるといいますので、自閉症のある人たちも対象になると思うのですが、まだまだ身体障害が中心のようです。地域で家用有償旅客運送を行おうと動き始めているNPOもあるようですのでこちらも要チェックと思います。

☆17年度事業で作成した啓発DVDは、協会からは以下のところに配布しています。尚、今後の助成金以外でのプレスについては現在検討中です。協会の財政事情により販売を考えているようです。全

国の児童相談所福祉事務所・保健所・都道府県・政令市・市町村教育委員会・発達障害者支援センター・全国自閉症者施設協議会・都道府県・政令市障害福祉主管課・都道府県・政令市母子保健主管課・その他関係者に配布されており奈良県支部にも心部来ています。



# 出版

のお知らせ

皆様日頃より出版部の活動にご協力いただきありがとうございます。さて、平成17年度の事業として計画していました自閉症ガイドブックシリーズ4「成人期編」と小冊子「こんなとき どうしたらいい？」―アスペルガー症候群・自閉症のお友だちへ―へイリーちゃんのアドバイスが発刊になりました。まもなく、事務局から各支部、関係者には送られると思います。

出版部といたしましたは多くの方々にお読みいただき自閉症の人たちへの支援の指針やヒントになればと願っています。以下、その内容を まえがき あとがき から抜粋して紹介いたします。会員の皆様にご紹介ください。購入のお申し込みは日本自閉症協会事務局までお願いいたします。(出版部古屋氏)

\*\*\*\*\*

自閉症ガイドブック シリーズ4「成人期編」(A5版 300頁 1000円)の紹介

はじめに (日本自閉症協会会長 石井 哲夫) から

ここに自閉症ガイドブックのシリーズ3「思春期編」に引き続き、最終巻のシリーズ4「成人期編」を発刊する運びとなりました。これで、先に刊行したシリーズ1「乳幼児編」、シリーズ2「学齢期編」とで、自閉症の人の生涯にわた

る全ガイドブックを刊行したことになります。本ガイドブックが、自閉症に関わる多くの人たちから、日本自閉症協会の作成したガイドブックとして、「自閉症の人の理解と援助の基本となるもの」として期待に応えられるものと自負しています。

自閉症の人は、成人しても、社会との関係が希薄である故か、思春期と成人期さらには老年期との境がはっきりせず、個人差も大きいことが臨床的に観察されています。一般に、加齢によって、援助の仕方や職場の人間関係には変化が起き、生活上の大きな変化をもたらします。そのためその対処を、保護者や援助者たちは、引き続き個別に行うことが必要になってきます。幼少時に不安定で行動障害を引き起こしていた人も、適切な援助があれば、次第に人間関係に安定をもたらし、働くことにも習熟し、思春期と比べて、生活の仕方や人間関係も格別の問題を生じないことが分かってきました。

障害者やその家族の人生における負担は、障害を持たない人やその家族に比べて重い上に、成人期では、保護者の気力や体力が落ちてきますし、本人たちの根気や体力も落ちてくるのが一般的です。親の高齢化によって家庭生活維持機能が衰えた場合、現状のままでは、障害のある人への地域自立支援の可能性はき

わめて少なく、生活を支援していくための組織的な機能としては、施設政策以外には、まだ充分とはいえません。地域における新たな多くの援助資源を早急に作り上げていくことが求められています。

幸い「発達障害者支援法」が成立し、平成17年度から実施されてきましたので、地域の自治体においては、自閉症の人をはじめとした発達障害児者の支援のための計画の策定に乗り出しています。そこでは、地域におけるトータルケアが考えられていますが、学校修了後の就労支援がきわめて重要な課題となっています。

現在、このように自閉症成人期への支援は構築中ですが、すでに幾多の実践があり、本書は、そこで得られたノウハウを集めましたので、保護者、本人、支援者にとつて必ずお役に立つと確信しています。これから成人期を迎える自閉症の人への支援に当たろうとしている方たちにも、その準備をするのに役に立ちます。どうぞご活用下さい。

あとがき から  
発達障害者支援法が平成17年4月より施行となり、自閉症の人の生涯にわたる支援が義務づけられ、幾つかの施策が行われつつあります。しかしながら、成人期の自閉症の人に特化した支援は未だ模索中といってもよいでしょう。その中

で、この課題に先進的に取り組んでいる方々がおられます。本冊子の大部分をそのような多数の方々にご執筆いただきました。

一方、障害者自立支援法が、この4月より施行されます。この中では、自閉症を含む発達障害者については付帯決議されているのみで明記されず、運用の中で支援が行われる見通しです。今後、この法律が整備されていくなかで、本冊子で述べられている趣旨が実現されることを願います。

自閉症に関してのトータルケアを考え支援するには、別冊「海外の自閉症支援」も合わせてシリーズを通してお読みいただくことをおすすめします。

本シリーズの特徴は、本協会会員のニーズと情報を基に企画していることです。今回も、成人期の子どもをお持ちの会員200名にアンケートでのご協力をいただきました。その集計から質問を設定、コラムの中で生の声を反映させていただきました。この本は、会員の方々と一緒につくり上げたものです。本冊子が、成人した自閉症の人とその家族および関係者の支援に役立ち、豊かな人生の実現につながることを心より願っています。同時に、これから成人期を迎える自閉症の人の充実した将来を考える参考にもしたいだけだと思います。ことに小さいお子さんをお持ちの方が、シリーズを

通してお読みいただくことで、より豊かな成人期を迎えることができるよう願ってこの本をつくりました。

以下、章立てを紹介いたします。

1. 自閉症と成人期・概論
2. 成人期を豊かに生きるために
3. Q&Aこんなとき、どう対処する？
4. 将来に備えて
5. 本人・きょうだい・友だちと
6. 生涯にわたる支援システムの構築

\*\*\*  
小冊子「こんなとき どうしたらいい？」  
(A4版 80頁 500円)

―アスペルガー症候群・自閉症のお友だちへ―  
ヘイリーちゃんのアドバイスの紹介

序文（日本自閉症協会 会長 石井 哲夫）より

この本は、ヘイリー・マイルズさんという、アスペルガー症候群（以下、AS）の子どもたちと日常的に接している9歳の少女（現在12歳）が、AS・自閉症の子どもたちのために書いた本です。

ヘイリーさんが、この本を書いたきっかけは、米国カンザス大学準教授で、アスペルガー症候群や自閉症に関する著作や講演で、世界的に知られるお母さんのブレンダ・マイルズ博士の影響でした。ブレンダさんは、ヘイリーさんを、講演やASの子どもたちの会合にいつも連れられました。自宅でも一緒に遊ばせて

した。その中で、ヘイリーさんは、ASの子どもたちがよく直面する、数えきれないほどの問題をともに経験し、解決法を考えてきたのです。つまり、子どもの純真な心で、傍に居る自閉症の子どもの心を感じ、その立場に立って役に立つことを考えてきたのです。このような本を未だ読んだことはありません。

学校の問題、人とのつきあい、日常生活、感情のコントロール、安全対策などについての知恵、考え、アドバイスが、この本の中には、ギッシリつまっています。読みやすく、はぎれのよい文体で、パラエティに富んだアイデアは、なるほど、とうなずかせるものばかりですが、これは、AS・自閉症の子どもだけでなく、障害の有無に関わらず、他の同世代の子どもにも大きな助けとなるでしょう。

当事者、ご家族、先生方、支援者、そして、障害の有無に関わりなく、すべての子どもたちに、是非、読んでいただきたいと強く願っているものです。

ヘイリーちゃんからのメッセージ  
こんにちは、日本のお友だち

わたしはこの本を、アスペルガー症候群のお友だちが、ふだんの生活で、どうしたらよいかを学ぶ、助けとなるように書きました。よく起こる学校での質問など、また、いつか起きるかもしれない地震など、どうしたらよいか、ときどきわ

からなくなる時があります。でも、わたしは今、この本がほかのお友だちにも便利なものになるだろうと思っっています。外に行くときはどのような服を着なければいけないか、何かやりかたがわからないとき、どうしたらよいかなど、みんながこの本から学べると思っています。

- この本は、ほとんど全ての、ふだん起こりそうなことについて書いてあります。この本を書くことによって、わたしもいろいろ学びました。この本が、あなたにも役に立つことをねがっています！
- 第1章 学校で…
  - 第2章 人につきあうとき
  - 第3章 感情や心配ごと
  - 第4章 大変なことが起こったら
  - 第5章 家のなかで



**白** 閉症児者等の安全危機管理に関する記事（KIPROの岡部耕典情報提供）  
4月5日毎日新聞むさしのTOKYO版記事

「自閉症児の転落事故 男性教諭を不起訴に」地検八王子支部「過失と断定難しい」  
小金井市の市立小学校で一昨年、心身障害学級に通っていた自閉症の男児（10）が、当時担任だった男性教諭（29）に体育館倉庫に閉じ込められて負傷した事故で、東京地検八王子支部が業務上過失傷害の疑いで書類送検されていた男性教諭を嫌疑不十分で不起訴処分にしていくことがわかった。【荻田伸宏】

男児の母親は「本当に予想外。教諭が（倉庫の）扉を閉めたこと子供が倉庫の窓から落ちたこととの因果関係がないことに対して、強く疑問がある」と話し、検察審査会への不服申し立てを検討している。教諭は04年22つき25日午前9時半ごろ、校舎2階の体育館で「倉庫内に入りしないうちで注意したが聞き入れなかった」との理由で男児を倉庫に閉じ込めて放置し、大けがを負わせたと言われた。小金井署は男児のけがは、倉庫の窓から約5.3メートル下の屋外に落ちたためと判断していた。

男児の母親や弁護士によると、先月31に同支部の担当検事から「男児が窓

から落ちるといふ結果を男性教諭が予見できたどうか立証が難しい。扉を閉めたことを過失と断定することは難しいという結論に至った」と説明を受けた。不起訴処分は同日付という。同支部は「公訴を提起しておらず、被疑者の人権に配慮してコメントできない」としている。



**事務局から**

☆NHKハートフォーラム自閉症児者のライフステージに対応する支援

6月18日(日曜)10時～16時…なら100年会館中ホール…午前講座・新澤伸子氏・門眞一郎氏・高松光昭氏午後シンポジウム 自閉症の人たちを支えるために～支援内容の創造～○近畿7カ所の発達障害者支援センターの先生方が一同に集まる画期的なフォーラムです。ぜひ多くの方にお知らせ願います。

☆子どもの発達相談会○5月14日は、すでに締切・7月9日は、6月1日。11月12日は、10月5日締め切日です。

☆LD教育相談会○6月25日募集締め切り  
5月11日・9月10日分7月27日・10月29日分9月14日

問い合わせ申込先NHK厚生文化事業団近畿支局 TEL06-6937-3412 / FAX06-6941-0830

☆つながり祭  
5月21日です。皆さんの参加予定よろしくお願ひします。詳しくは役員さんにお問い合わせ下さい。昨年は大雨でしたが、今年はいい天気になってほしいですね。

☆ブロック会議  
4月9日に大阪で行われました。社団法人化して協会の会員増加に伴う協会の組織のあり方について協会理事の大橋さん

から説明を受けました。このことについて詳しくは後日お知らせします。今回奈良で開催するNHKハートフォーラムについて歴史的なことや近畿ブロックとして全力を挙げることを。これからのことなど確認事項が話し合われました。それとASJ互助会の内容は他のものと比べ非常に内容がいいようです。ぜひ奈良支部会員の皆様もお入り下さい。資料等インターネットHPにあります。

☆自閉症の子どもたち～バリアフリーを目指して～DVD3部・いとご増刊「こんなとき どうしたらいい？」～アスペルガー症候群・自閉症のおともたちへ～ヘイリーちゃんのアドバイス定価500円1部奈良県支部事務局に届いています。

☆日本郵政公社から青い鳥郵便葉書の無償配布について資料が県の障害福祉課とおして事務局にきています。必要な方は連絡下さい。対象は身体1級2級・療育手帳Aの方  
受付平成18年4月3日～5月31日・一人20枚のはがき

☆障害者雇用促進法の改正及び在宅就業支援団体の登録等の案内が奈良労働局職業安定部長名で支部に届いています。  
☆『特別支援教育ボランティア養成講座』の実行に当たり、協校募集、受講生募集、チラシ作成配布について細かなことを決めてゆきたいと思ひます。

☆社団法人日本自閉症協会第19回全国大会in岐阜7月22日・23日  
予定講師ローナ・ウイニング・ジュディス・グールド・ステイブン・シヨアー申込メール・FAXはがきで名前・〒・住所電話番号明記して申込書を請求する。  
〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町9-27 大岐卓ビル5階 JTB 岐阜支店 上記係  
電話 058-262-3641 FAX058-264-7911  
E-mail:gifu-dantai@jtb.jp

**編集後記**

4月入学・進級・就職おめでとうございませう。春なのに例年の暖かさがなく花冷えの日が続きます。先日柳生・月ヶ瀬方面に行くときまだ桜をみる事ができました。田んぼの土手には土筆がいっぱい顔を出していました。田んぼには水が引かれ田植えの準備が進んでいました。忘れていた風景を見る事ができ心がいやされました。